

「第 8 期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」について（概要）

I 第 1 章 計画の策定にあたって 策定の背景など（本編 1 頁～4 頁、第 3 章、4 章 55 頁～86 頁）

高齢化の進行（後期高齢者人口の増加） 高齢者のみ世帯の増加・・・など

介護の必要な高齢者の増加 認知症高齢者の増加
8050 問題・老老介護など問題の複雑化 などなど・・・

「第 8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（令和 3 年度から 5 年度）

計画の基本理念・基本目標 （6 頁）

基本理念：「人と人がつながり 支え合い いつまでも

笑顔と生きがいを持って暮らしつづけるまち 朝霞」

基本目標「地域共生社会を支える地域包括ケアシステムの確立」

「住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられる社会の実現」

- 第 8 期計画は老人福祉法と介護保険法に基づくとともに、市の最上位計画である第 5 次朝霞市総合計画と、上位計画である第 4 期朝霞市地域福祉計画との整合を図る。（4 頁）
- 令和 2（2020）年 7 月 27 日社会保障審議会（厚生労働省に設置）により示された、第 8 期計画策定における国の基本指針を踏まえる。（5 頁）
（地域共生社会を見据え、障害者や子どもなど、問題の複雑化・多様化など、重層的な支援体制の整備が求められている。）

II 第 2 章 第 8 期計画の策定 施策目標・施策の体系（14 頁、15 頁）

施策目標 I 健康づくりと介護予防・生活支援の充実（16 頁～26 頁）

- 1 生きがいづくり・社会参加の促進 →新規) 就労的支援 (18 頁)
- 2 健康づくりの推進 →医療や福祉、様々な活動団体と連携して取り組むことを明記 (20 頁、21 頁)
- 3 フレイル予防と一般介護予防の一体的推進
→新規) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (26 頁)

施策目標 II 安心して暮らすことができる体制の整備（27 頁～47 頁）

- 1 地域社会からの孤立防止 →新規) 地域団体等による新たな見守り活動の支援 (27 頁)
- 2 認知症施策の強化・推進
→新規) 本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みの整備 (32 頁)
- 3 自立支援及び重症化防止に向けた取組の推進
→介護者（ケアラー）支援を取組の一つとして位置づけ (36 頁)

- 4 高齢者の権利擁護の推進
 - 成年後見制度の利用の支援・相談体制の充実に計画策定を明記（37頁）
 - 消費者被害の防止を明記（38頁）
- 5 災害や感染症対策の推進（39頁、40頁）
 - 感染症予防対策の支援を明記（39頁）
 - 避難所における介護サービス等の支援を明記（40頁）
- 6 地域生活支援の推進
 - 自治会・町内会の活動等との連携の促進を明記（42頁）
 - 新規）高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保（45頁）
- 7 地域包括支援センターの機能強化
 - 地域包括支援センターの職員体制の充実（46頁）
 - 日常生活圏域の見直し（46頁）
 - 基幹型地域包括支援センター設置に向けた検討（46頁）

施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営（48頁～52頁）

- 1 適正な介護サービス提供の維持・確保 →地域密着型サービス事業所の整備（48頁）
（看護小規模多機能型居宅介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の整備
- 2 介護保険事業の適切な運営 →介護事業者の事業継続の支援を明記（51頁）
→新規）介護に関する入門的研修の開催（52頁）

Ⅲ 第5章 介護保険事業の見込みと保険料の設定（89頁～116頁）

第8期介護保険事業費（113頁、114頁）

○介護保険給付費及び地域支援事業費の必要額から第1号被保険者の保険料を決定

介護保険料（基準）額 68,400円／年 5,700円／月 第5段階（115頁）

本市は、収入等に応じて第1～13段階に保険料率を決定し、弾力化をはかっている。
また、第1段階・第2段階・第3段階、そして第8期からは、第4段階の保険料率に
ついて、国基準より介護保険料率を引き下げて設定している。

* 3月議会に、介護保険条例の改正議案を上程

参考：第7期介護保険料（基準）額 59,400円／年 4,950円／月 第5段階

Ⅳ 第6章 計画の推進にあたって（119頁、資料編123頁～130頁）

○65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者を対象に、生活状況や生活支援のニーズを把握し、要介護の方の在宅生活を続けるための介護サービスについて把握し、40歳から64歳までの方の生活状況等の把握などの市民アンケートの他、介護人材の実態等を把握する専門職アンケート、活動団体向けヒアリング、地域懇談会、パブリック・コメント手続を実施した。

Ⅴ 進行管理（119頁）

○計画の進捗状況は、「個別事業」、「指標・目標」に基づいて管理。

○計画の進捗状況の確認及び評価は、朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議、朝霞市地域包括ケアシステム構築庁内検討委員会で行う。